

# 安全データシート

作成日 2002年 6月17日  
改訂日 2020年11月 9日 1/6頁

SDS No.1001-0266

## 1 化学品及び会社情報

化学品の名称 : AMIPACK 131  
提供者名 : ジーエルサイエンス株式会社  
住所 : 東京都新宿区西新宿6-22-1 新宿スクエアタワー30F  
電話番号 : 03-5323-6611  
FAX番号 : 03-5323-6622  
製品コード : 1001-51002、1001-51003、1001-、1003-  
緊急連絡先 : ジーエルサイエンス(株)福島工場 品質保証課 電話 024-533-2244(代表)  
整理番号(SDS No.) : 1001-0266  
推奨用途及び使用上の制限 : 試験・研究用

## 2 危険有害性の要約

AMIPACK 131はGC分析用充填剤です。本製品がカラムに充填された場合、外部に漏れ出すことはありませんが、情報提供の観点から、以下に充填剤の情報を記載します。  
充填剤自体の情報も以下の通りです。

GHS分類 : 急性毒性(経皮) : 区分3  
皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : 区分1  
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : 区分1  
皮膚感作性 : 区分1  
水生環境有害性 短期(急性) : 区分2  
水生環境有害性 長期(慢性) : 区分2

ラベル要素 :



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 :

H311 皮膚に接触すると有毒  
H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷  
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
H401 水生生物に毒性  
H411 長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き

[安全対策]

P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
P264 取扱い後は手をよく洗うこと。  
P272 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
P273 環境への放出を避けること。  
P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

[応急措置]

P301+P330+P331 飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。  
P302+P352 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。  
P303+P361+P353 皮膚又は髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚をシャワーで洗うこと。  
P304+P340 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
P305+P351+P338 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
P310 直ちに医師に連絡すること。  
P333+P313 皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の手当てを受けること。  
P361+P364 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
P391 漏洩物を回収すること。

[保管]

P405 施錠して保管すること。施錠して保管すること。

[廃棄] :  
P501 内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

上記で記載がない危険有害性は分類できないまたは区分に該当しない。

### 3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分 : 混合物  
化学名(又は一般名) : AMIPACK 131

成分名	濃度	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法	安衛法	
珪藻土(白色系)	75%	SiO <sub>2</sub> (主成分として)	設定されていない		68855-54-9
テトラエチレンペンタミン	5%	C <sub>8</sub> H <sub>23</sub> N <sub>5</sub>	2-162 7-5	—	112-57-2
その他	20%	非公開	非公開	非公開	非公開

### 4 応急処置

吸入した場合 : 新鮮な空気の所へ運び、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い場合には医師の手当てを受けること。

皮膚に付着した場合 : 石鹼と大量の水で洗い流す。刺激が直らない場合、炎症を生じた場合には医師の手当てを受ける。

眼に入った場合 : 直ちに、コンタクトレンズを外し、少なくとも15分以上大量の水で眼を洗うこと。こすると眼球を傷つける恐れがあるのでこすらないこと。医師の手当てを受けること。

飲み込んだ場合 : 水でよくうがいをし、大量の水を飲ませて、可能ならば吐かせること。気分が悪い場合には医師の手当てを受けること。

ばく露した場合 : 医師に連絡すること。汚染された衣類は再使用する場合には洗濯すること。

急性症状及び遅発性症状の  
最も重要な兆候症状 : 眼や皮膚、粘膜に接触すると刺激性がある。長期暴露により不快感、腹痛、下痢、吐気等の症状が出る恐れがある。

応急措置をする者の保護 : 救助者は適切な保護具を着用すること。

### 5 火災時の措置

適切な消火剤 : 水噴霧、粉末消火剤、泡消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類

使ってはならない消火剤 : 棒状水

火災時の特有危険有害性 : 火災によって刺激性、もしくは有毒なヒューム(またはガス)を発生するおそれがある。消火の際には煙を吸い込まないように適切な保護具を着用する。

特定の消火方法 : 移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。移動不可能な場合には周辺を水噴霧で冷却する。消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。消火活動は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。

消火を行う者の保護 : 消火活動の際は、適切な空気呼吸器と化学用保護衣を着用する。

### 6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、  
保護具及び緊急時措置 : 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。  
漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。  
漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。  
作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚や眼に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。風上から作業して、風下の人を退避させる。

環境に対する注意事項 : 漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。  
汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。

封じ込めおよび浄化の方法および機材 : 適切な保護具をつけて処理すること。漏洩物を掃き集めて密閉できる容器に回収する。

## 7 取扱い及び保管上の注意

## 取扱い

- 技術的対策 : 眼、皮膚への接触を避ける。酸性物質、酸化剤との接触を避ける。
- 安全取扱注意事項 : 容器を転倒させ落下させ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。  
漏れ、溢れ、飛散などしないようにし、みだりに粉塵を発生させない。  
使用後は容器を密閉する。  
吸い込んだり、目、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。  
取扱場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 衛生対策 : 取扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。  
指定された場所以外では飲食、喫煙をしてはならない。  
休憩場所では手袋その他汚染した保護具を持ち込んではいない。

## 保管

- 適切な保管条件 : 直射日光を避け、換気の良いなるべく涼しい場所に密閉して施錠保管する。
- 技術的対策 : 特になし
- 混触危険物質 : 酸性物質、酸化剤
- 安全な容器包装材料 : ポリエチレン等(密閉できるもの)

## 8 暴露防止及び保護措置

- 設備対策 : 屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、または局所排気装置を設置する。  
取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。
- 管理濃度 作業環境基準 : 設定されていない
- 許容濃度等

化学名	日本産業衛生学会	ACGIH TLV	OSHA PEL
テトラエチレンペンタミン	2mg/m <sup>3</sup>		
珪藻土	吸入性粉塵 0.5mg/m <sup>3</sup> 総粉塵 2mg/m <sup>3</sup>	設定されていない	
その他	設定されていない		

## 保護具

- 呼吸器用の保護具 : 防塵マスク
- 手の保護具 : 保護手袋
- 眼の保護具 : 保護眼鏡、側板つき保護眼鏡(必要によりゴーグル型)
- 皮膚及び身体の保護具 : 保護衣、保護長靴
- 適切な衛生対策 : マスク等の吸着剤の交換は定期的または使用の都度行う。  
取扱い後はよく手を洗う。

## 9 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 固体(粒状)
- 色 : 白色～淡黄色
- 臭い : データなし
- 融点/凝固点 : データなし
- 沸点または初留点 : データなし
- 可燃性 : データなし
- 爆発下限界及び爆発上限界 : データなし
- 引火点 : データなし
- 自然発火点 : データなし
- 分解温度 : データなし
- pH : データなし
- 動粘性率 : データなし
- 溶解性 : 水、アルコール、アセトンに可溶。
- n-オクタノール／水分配係数
- log Po/w : データなし
- 蒸気圧 : データなし
- 密度及び/または相対密度 : データなし
- 相対ガス密度(空気=1) : データなし
- 粒子特性 : データなし

## 1 0 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の条件下で安定。
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: 湿気、日光、熱、酸性化合物、混触危険物質との接触
混触危険物質	: 酸化剤、酸性物質、塩基性物質
危険有害な分解成分	: 一酸化炭素、二酸化炭素、有害なヒューム

## 1 1 有害性情報

本製品中に含まれる成分のうち、テトラエチレンペンタミンを除く成分に有害性情報がなく、担体となる珪藻土にも有害性情報が得られなかったため、本製品の有害性は5%テトラエチレンペンタミンの分類と同様となった。

急性毒性(経口)	: 混合物として分類できない。
(TEPA)	: ラット LD50=3,250、2,100、3,990mg/kg(SIDS(Access on June 2008))
急性毒性(経皮)	: TEPAが区分3に該当し、既知成分が全て同一分類区分であるため、区分3となった。
(TEPA)	: ウサギ LD50=660mg/kg(SIDS(Access on June 2008))
急性毒性(吸入)	: 混合物として分類できない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	: TEPAが区分1に該当しその濃度が5%以上であるため混合物として区分1となった。
(TEPA)	: ウサギを用いた複数の試験(Draize Test等)で試験物質を希釈せず4時間適用した場合、各試験とも半数以上の動物で壊死が見られ腐食性(corrosive)と評価されている(SIDS(access on 6 2008))。また、EU-Risk Phraizeが「R34 : corrosive」であり、pHは11.5以上である。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	: TEPAが区分1に該当しその濃度が3%以上であるため混合物として区分1となった。
(TEPA)	: ウサギを用い試験物質の濃度と量を変えて眼に適用した試験では、角膜損傷と虹彩炎を起こし中等度の刺激性(moderate irritating)の評価であったが、試験物質5滴を適用した試験では重度の熱傷(severe burns)を生じ強い刺激性(highly irritating)と評価されている(SIDS(access on 6 2008))。加えて、EU-Risk Phraizeが「R34 : causes burns」、及び、pHが11.5以上であり、皮膚では腐食性が確認されている。
呼吸器感作性	: TEPAにデータがなく混合物として分類できない。
皮膚感作性	: TEPAが区分1に該当し、その濃度が1%以上であるため混合物として区分1となった。
(TEPA)	: モルモットを用いた皮膚感作性試験(Maximization Test)において、陽性率78%(14/18)で感作性あり(sensitizing)の結果(SIDS(access on 6 2008))がある。
生殖細胞変異原性	: 毒性未知成分を0.1%以上含有するため、混合物として分類できない。
(TEPA)	: マウスに腹腔内投与による赤血球を用いた小核試験(体細胞in vivo変異原性試験)の陰性結果(SIDS(access on 6 2008))がある。
発がん性	: TEPAが分類できないため、混合物として分類できない。
(TEPA)	: 雄マウスに生涯経皮ばく露した試験において皮膚に発がん性は認められていない(SIDS(access on 6 2008))が、この結果のみではデータ不足である。
生殖毒性	: TEPAが分類できないため、混合物として分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: TEPAが分類できないため、混合物として分類できない。
(TEPA)	: テトラエチレンペンタミンを反復ばく露した試験データは少なく、分類に利用できる情報も乏しい。ウサギを用いた4週間経皮投与試験において高用量群(200 mg/kg/day)でも全身毒性は認められず、この用量がNOAELとされた(SIDS(access on 6 2008))が、ウサギの経皮投与のみのデータでは不十分である。
誤えん有害性	: データ不足のため分類できない。

## 1 2 環境影響情報

水生環境有害性(急性)	: TEPAが区分1に該当し計算の結果、区分2となった。
(TEPA)	: 藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)の72時間ErC50=0.12 mg/L(環境庁生態影響試験, 1998)
水生環境有害性(長期間)	: TEPAが区分1に該当し計算の結果、区分2となった。
(TEPA)	: 急性毒性区分1であり、急速分解性がない(難分解性、OECD 301D準拠4週間試験での分解度: 0%(SIDS, 2003))
残留性/分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし

土壌中の移動性	: データなし
オゾン層への影響	: 本製品はモントリオール議定書に列記されておらず、オゾン層破壊物質に該当しない。
<b>1 3 廃棄上の注意</b>	
残余廃棄物	: 廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の条例に従うこと。 都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
汚染容器及び包装	: 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。
<b>1 4 輸送上の注意</b>	
国際規制	
海上規制情報	: IMOの規定に従う。
UN No.	: 3439
品名	: ニトリル類 (毒性のもの)(固体)(他に品名が記載されているものを除く)
国連分類	: 6.1
容器等級	: III
海洋汚染物質	: 非該当
航空規制情報	: ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	: 3439
品名	: ニトリル類 (毒性のもの)(固体)(他に品名が記載されているものを除く)
国連分類	: 6.1
容器等級	: III
国内規制	
陸上規制	: 国内法令の規定に従う。
海上規制	: 船舶安全法に従う。
UN No.	: 3439
品名	: ニトリル類 (毒性のもの)(固体)(他に品名が記載されているものを除く)
国連分類	: 6.1
容器等級	: III
海洋汚染物質	: 非該当
航空規制情報	: 航空法の規制に従う。
UN No.	: 3439
品名	: ニトリル類 (毒性のもの)(固体)(他に品名が記載されているものを除く)
国連分類	: 6.1
容器等級	: III
緊急時応急措置指針番号	: 151
<b>1 5 適用法令</b>	
毒物及び劇物取締法	: 劇物(指定令 第2条第1項) No.72-3(テトラエチレンペンタミン)
労働安全衛生法	: 非該当
化管法	: 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表1) No.276(テトラエチレンペンタミン)
化審法	: 既存物質
消防法	: 非該当
船舶安全法(危規則)	: 腐食性物質
航空法	: 腐食性物質
海洋汚染防止法	: 非該当
大気汚染防止法	: 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表1)
水質汚濁防止法	: 非該当
土壌汚染対策法	: 非該当

1.6 その他の情報

引用文献等

ezSDS、ezCRIC 日本ケミカルデータベース株式会社  
独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)  
化学品安全管理データブック、化学工業日報社  
16918の化学商品、化学工業日報社(2018)  
航空危険物規則書 第52版邦訳 等・他

記載内容の取扱い

全ての資料や文献を調査したわけではないため情報漏れがあるかもしれません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合は、出典等をよく検討されるか、試験によって確かめられることをお勧めします。なお、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は、通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、この点にご配慮をお願い致します。